

「言葉と心をつなげよう」



美

山小学校では、毎年6月と12月に人権旬間に取り組んでいます。6月には、「自分も友達も大切にしよう」をスローガンにして取り組みました。12月には、これまでの取り組みをさらに広げたいと考え、児童会から「言葉と心をつなげよう」というスローガンを提案しました。このスローガンには、自分の気持ちをしっかりと相手に伝えてお互いに気持ちを考え合うことや、気持ちの良いあいさつができるようにという願いが込められています。

各

学年では具体的な目標を決め、言葉遣いに気を付けたり言われてうれしい言葉について考えたりしました。「ありがとう」「大丈夫」「一緒に遊ぼう」「上手だね」「すごいね」など、たくさんうれしい言葉があることに気付きました。児童会の各委員会は取り組みを工夫し、心が温かくなる曲を選んで流したり、本を選んで紹介したりしました。そして、全校遊びを計画してみんなに呼びかけたりもしました。学年の枠を越えて楽しく交流しました。

人

人権旬間のまとめ集会では、人権旬間の取り組みで気付いたことや学んだことを、今後につなげていこうと確認し合いました。また、児童会によるあいさつ運動は年間を通じて継続的に取り組まれています。「おはようございます」「さようなら」をはじめ、さまざまな大切なあいさつが気持ち良くできることを目指しています。毎日の下校時には、児童会から気持ちの良いあいさつができた人や班を紹介して、みんなが良いことを認め合っています。

こ

これらの取り組みを通して、自分の気持ちを言葉でしっかりと伝えることや相手の気持ちを大切にしています。これからも、言葉と心をつなげながら、お互いに思いやりを持って関わり合えることを願っています。



▲全校遊びの様子

(美山小学校

人権教育主任

平井 祐子

ふ・れ・あ・い



—第35回—

ヘイトスピーチは

許されない

南丹市では「誰もがかけがえのない個人として尊厳さ

れ、お互いの個性や価値観の違いを認め合う相互理解と寛容の下で、生き生きと生活できる共生社会」の実現に向けてさまざまな人権教育・啓発に取り組んでいます。

しかし近年、日本では、特定の民族や国籍の人々などを誹謗中傷し、社会から排除しようとする差別的言動、いわゆるヘイトスピーチが社会的な問題となつています。このような言動は、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりするだけでなく、人々に不安や嫌悪感を与えることにつながります。

このような状況に対して、

ヘイトスピーチは許されないことを宣言し、一人一人がヘイトスピーチをなくすことの重要性について理解を深め、ヘイトスピーチのない社会の実現に貢献するよう求める「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」が、平成28（2016）年6月に施行されました。

南丹市では、この法律の趣旨や責務を踏まえ、市の公の施設などでヘイトスピーチが行われることを防止するため「南丹市公の施設等におけるヘイトスピーチ防止のための使用手続に関するガイドライン」を3月1日に定め、使用制限の要件や手続などを示しています。

ヘイトスピーチは、極めて深刻な人権問題です。「ヘイトスピーチは許されない」と宣言したヘイトスピーチ解消法を実りあるものにするのが、私たち一人一人に求められています。

(人権政策課)